



# 県労連情報

発行  
2021年  
10月28日  
43-③

長野県労働組合連合会（県労連）

長野市高田276-8県労連会館 TEL026-223-1683 Fax026-227-1783

✉ krn@mx2.avis.ne.jp http://kenrouren.assrv.com/

# VOTE

## 衆議院総選挙10・31投票

## 緊急Twitter行動「#わたしも投票します」 10月29日(金)18時～

いのちとくらしが守られる政治を実現するために、全労連「総選挙勝利！緊急アクション」としてTwitterデモを予定しています。今回はリアルな声をTwitterで連続ツイートしていきます。ご周知をお願いします。

<https://forms.gle/CcYL7BAng1GQRvsg9>

URL、QRコードからgoogleフォームに書き込みしてをください(140字程度)。それが「声」としてツイートされます。



## 長野県人事委員会勧告 2年連続の一時金削減 (-0.1カ月) を勧告

長野県人事委員会は10/25（月）「職員の給与等に関する報告及び勧告」を行いました。内容は、月例給は据置き、一時金は年間支給月数4.40カ月を4.30カ月に0.10カ月削減するものです。

ワクチン接種などのコロナ感染対策や自然災害の対応で、多くの職員が最前線で奮闘している中、2年連続での一時金削減は、職員の期待に背くものであり、地域経済にとっても大きなマイナスです。さらに△0.10カ月の配分を「期末手当△0.15月、勤勉手当を+0.10カ月」としました。「引き上げの時は勤勉、引き下げる時は期末」というこの間の一時金の対応は、期末手当しか支給されていない非正規(会計年度任用)職員の方にとっては、「将来にわたって、減らされることはあっても増えることはない」ということを意味します。また民間との較差が拡大する中での、2年連続での「初任給据え置き」は、公務の人材確保に大きな影響を与えざるを得ません。

一方で独自給料表(国に平均+2.1%)を継続させ、55歳以上昇給停止を交渉事項としたことは、私たちの主張や要請が、一定程度反映した成果といえます。

今年の要請署名は、昨年を超えて過去最高の9,157筆に達し、幅広いとりくみとなりました。



阿部知事への勧告の様子



講師  
上西 充子 氏

労働研究者 法政大学キャリアデザイン学部教授  
「2018年度新語・流行語大賞ノミネート」「飯論法」や  
「国会パブリックヒューイング」で注目を集めている。

参加無料

12.11 SAT

13:00~

# 22春闘 学習交流集会

公正な社会へ、いまこそ労働組合  
いのちとくらしと雇用と地域をまもろう

## 春闘学習交流集会

日時 2021年12月11日(土)

第1部 13:00~(12:30開場)

学習 講演 「総選挙後の情勢と労働組合に期待すること」

講師 上西充子氏 法政大教授

第2部 14:30~

「2022春闘をめぐる情勢と課題」

講師 国民春闘共闘委員会より

会場 JA長野県ビル (12階B会議室)

長野市北石堂町1177-3



### WEB参加のご案内

新型コロナ感染防止対策で会場参加に制限があるため、WEB配信(ZOOMミーティング)を行います。

WEB参加の申し込み方法については、ご加入の組合または県労連までお問い合わせください。  
長野県労連 ☒ krn@mx2.avis.ne.jp

ネット環境等の問題で視聴が難しい場合は、ご相談ください。

連絡先 長野県労働組合連合会(県労連) 〒381-0034 長野市高田276-8 TEL 026-223-1683 / 227-1783 ☒ krn@mx2.avis.ne.jp

主催 長野県春闘共闘委員会 / 長野県教育文化厚生協会